

エディウィン鳴門一般席棟増築及び改修工事基本・実施設計業務 公募型プロポーザルに関する評価項目及び評価基準

この基準は、公募型プロポーザルにより、「エディウィン鳴門一般席棟増築及び改修工事基本・実施設計業務」の受託候補者を決定するため、参加者から提出された提案書等の内容を可能な限り客観的に評価するために基準として示すものです。

1. 評価基準表

評価項目	評価内容	配点
1 事業者の能力と安全性	事業者の能力として、運営組織・体制および実績等について評価します。	(20)
a) 事務所の能力	提案者の企業としての信頼性より本案件に関する業務を遂行する能力・技術力を評価します。地域精通度の観点から鳴門市内業者へは加点評価とします。	5
b) 管理技術者の業務実績	管理技術者の業務実績より、本案件に関する業務を遂行する能力・技術力を評価します。提案書に記載した実績のうち、公営競技施設のものでその経験が本案件に活用できるものについて高評価とします。	15
2 技術提案書の内容	技術提案内容を評価します。	(60)
a) お客様が楽しめる施設作りの提案	お客様はレース予想、舟券の購入、レースの観覧の行動サイクルの中で見やすいモニター、記載台、観覧席の適切な配置が重要です。さらに加えて喫煙室、自動販売機の整備も大切です。 お客様の満足度が向上し、集客力につながるようなアイデアの提案について評価します。	20
b) 施工計画に関する提案	当該施設の休館日をできるだけ短くすることによる売上確保と建設コストの削減を目的とし、既存建物の改修においては閉鎖期間・範囲などを最小限に抑え、施設利用者の利便性を可能な限り考慮した上での施設作りがどのようにすれば実現できるか、そのアイデアを提案について評価します。	20
c) 内外装のデザインに関する提案	本施設（一般席棟）は過去2回の増築及び改修工事を実施しており、内外装の仕上げ材やそのデザインについて統一性がない状況となっています。 今回増築される部分と既存部とのデザインの調和や指定席棟とのアクセントなど、内外装のデザインについて評価します。	10
d) その他独自のアイデアの提案	提案者の自由な発想による更なるお客様満足度向上や施設の維持管理の向上につながるアイデアの提案について評価します。	10
3 見積額	得点 = (配点) × (最低業務提案見積額 / 当該業務提案見積額) (少数点以下は四捨五入) ※著しく妥当性を欠くもの(見積上限額の70%を下回る場合)は本項目を0点とする。	(20)
合計		100

2 審査方法

- (1) 評価基準表の業務見積金額以外の評価項目については、次に示す6段階評価による得点化方式により得点を付与します。

評価	評価内容	得点化方式
A	特に優れている	配点×1.00
B	優れている	配点×0.80
C	普通	配点×0.60
D	やや劣っている	配点×0.40
E	劣っている	配点×0.20
F	評価項目に対する提案がされていない等	配点×0.00

- (2) 提案者が1者であっても審査及び評価を行い、評価項目1及び2の評価点の合計が当該項目の満点（配点×選定委員数）の6割以上である場合のみ受託候補者として決定します。

- (3) 見積書に記載した額が上限額を上回る場合は失格とします。

- (4) 最高得点者が2者以上あった場合の受託候補者の決定方法

最高得点者が2者以上あった場合は、技術点（評価項目2）が上位の者を受託候補者とします。

技術点で決定しない場合は、価格点（評価項目3）が上位の者を受託候補事業者とします。

それでも、受託候補事業者が決定しない場合は、エディウィン鳴門一般席棟増築及び改修工事基本・実施設計業務プロポーザル選定委員会委員の合議により決定します。